



長瀬町 商工会たより

HP <https://www.nagatoro.or.jp>
Mail nagatoro@syokoukai.jp

Vol.389

11



発行責任者 福島 博
編集責任者 川端 貴雄
編集担当者 浅見 裕子

TEL: 0494-66-0268

FAX: 0494-69-1030



二部会合同経営講演会・忘年会 開催について

二部会合同の経営講演会・忘年会を下記のとおり開催することになりました。下記ご確認いただきご参加下さいますようよろしくお願いいたします。後日、改めて案内をお送り致します。

◆日時 12月8日(火)18:00～

◆会場 養浩亭(TEL66-3131)

◆経営講演会

・テーマ 「調整中」

・講師 調整中

◆忘年会 講演会終了後 19:00～

・参加費 5,000円(当日徴収)
(記事担当 齋藤 美江)



新春講演会・賀詞交歓会のご案内

商工会員・関係団体の新年初顔合わせの会として、賀詞交歓会・講演会を開催します。詳細については別紙、案内通知をご確認いただきご参加くださいますようよろしくお願いいたします。

◆日時 令和9年1月6日(水)

午後1時30分(予定)～新春講演会

午後3時00分(予定)～賀詞交歓会

◆会場 長生館

◆会費 3,000円(予定)

◆講演会

・テーマ

「長瀬のまちづくりについて(仮)」

※変更する可能性があります。

・講師 長瀬町長 岩田 務 氏

◆申込 後日改めてご案内いたします。

(記事担当 竹内 紀昌)



令和8年青色決算説明会等

の開催のお知らせ

日程	時間	開催内容	対象
12/14 (月)	10:00 ～ 正午	・青色決算書の作成の仕方 ・基礎控除の見直し等	青色申告の方
12/14 (月)	14:00 ～ 16:00	・収支内訳書の作成の仕方 ・基礎控除の見直し等	白色事業所得者の方
12/15 (火)	10:00 ～ 正午	・青色決算書の作成の仕方 ・基礎控除の見直し等	青色申告の方
12/15 (火)	14:00 ～ 16:00	・消費税等確定申告書の作成の仕方 ・基礎控除の見直し等	消費税課税事業者の方

◆開催場所 秩父税務署 大会議室

(秩父市日野田町1-2-41)

ご不明な点は秩父税務署までお問合せください。

秩父税務署 TEL 0494-22-4433

(記事担当 浅見 裕子)



小規模事業者持続化補助金

(一般型・創業型) 公募について

小規模事業者が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で行う販路開拓や生産性向上の取組費用の2/3(補助上限額:50万円～250万円)を補助する制度です。(補助上限額は申請する類型により異なります/申請は、電子申請のみになります。)

○受付締切:令和8年12月15日(火)

※事業支援計画書発行(商工会発行書式)の

受付締切は令和8年12月4日(金)まで

詳しくは、商工会へお問い合わせください。

(記事担当 新井 大雅)



商工貯蓄共済・福祉共済

推進月間です。

当会ではお手頃な掛金で事業主だけでなく従業員や家族も守る福祉共済や補償・貯蓄を目的とした商工貯蓄共済を取り扱っております。

○福祉共済

月々2,000円から、事業主、家族、従業員やその家族までケガを中心に補償する共済です。また、病気やがんなどご希望に応じてプランを立てられます。

○商工貯蓄共済

1口月々3,000円、病気やケガの補償だけでなく、掛金の内2,000円は貯蓄積立金です。満期時には分配金を加えて返戻します。

※11月は共済推進月間とし、職員が各事業所へ共済のご案内にお伺いいたします。訪問の際にはご対応いただけましたら幸いです。

(記事担当 浅見 裕子)



11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です。

労働保険は労災保険と雇用保険の総称で、政府が管理運営している強制加入の保険制度です。

労働者が業務上負傷した場合、労働者が失業した場合等に必要な保険給付を行っています。

労働保険は、原則として、労働者を一人でも雇用していれば、加入手続きを行い、労働保険料を納めなければなりません。

なお、手続指導及び加入勧奨によっても自主的な加入手続を行わない事業主に対しては、強制的な加入を含めた対策を実施しています。

詳しくは、当会へおたずねください。

(記事担当 新井 大雅)



県特定(産業別)最低賃金改定のお知らせ (令和8年12月1日から)

埼玉県特定(産業別)最低賃金が改正されます。特定最低賃金とは、関係労使が埼玉県最低賃金額よりも高い金額水準の最低賃金を定めることが必要と認める産業に適用されるものです。

特定(産業別)最低賃金	改正時間額
非鉄金属製造業最低賃金	1,216円
光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業最低賃金	1,232円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	1,223円
輸送用機械器具製造業最低賃金	1,224円
自動車小売業最低賃金	1,207円

詳しくは、埼玉労働局労働基準部賃金室(TEL: 048-600-6205)または、最寄りの労働基準監督署へお尋ねください。

(記事担当 新井 大雅)



新入会員のお知らせ

新入会員の方をご紹介します。

(敬称略)

◆株式会社コンフィード

代表者: 新船 裕晃 地域: 矢那瀬
業 種: 巡回検診

(株)日本政策金融公庫 金融個別相談会 毎月第2木曜日開催 金融審査会 随時開催	
10月末現在商工会員数 338名	組織率 93.1%